道銀ビジネスWEBサービス

トークン再発行依頼書

株式会社 北海道銀行 あて (以下、「銀行」という)

く注意>

おところ・おなまえ・届出印は、下記「1. 再発行を 依頼する道銀ビジネスWEBサービス契約口座」 の銀行届出のとおりご記入・捺印願います。

※ 必要事項をご記入のうえ、お取引店にご提出ください。 故障による再発行は故障した「トークン」もご持参願います。

					牛	月	Ħ
お			•			契約口	座届出印
ところ							
おなまえ							

֓֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞	連絡	部署名	電話番				
責	任者	担当者名	电印度	7			

当社(私)の道銀ビジネスWEBサービス契約について、下記内容を承諾のうえ「トークン」の再発行を依頼します。

1. 再発行を依頼する道銀ビジネスWEBサービス契約口座 (ログイン代表口座のみ)

支 店 名	店番号	科目	¥ 番	号
		□ 普通預金		
		□ 当座預金		

★「トークン」は、ログイン代表口座でのみ再発行できます。★「トークン」は、上記契約口座の銀行届出住所あて転送不要の簡易書留で郵送いたします。 ※再発行の「トークン」が、お手元に届くまで<u>5営業日程度の日数がかかります。</u>

2. 依頼事項 (該当する依頼事項の□に□してください。)

依 頼 事 項	再発行手数料について
□ 紛失・盗難によるトークンの再発行 ※マスターユーザのトークン失効手続きも行います。	※ 再発行1個につき、当行所定の再発行手数料がかかります。
□ 故障(破損)によるトークンの再発行 ※故障(破損)したトークンは、銀行に返却してください。	※ <u>故障(破損)したトーウンの返却</u> を条件に無料で再発行いたします。

3. **再発行トークン** (故障(破損)したトークンのシリアル番号をご記入ください。)

	シリアル番号						∙ 12ネ	行)(注)		
									ı		
1				1	1 1	1			1	1	
l i	i								í	i i	
								i	i	1	
	•				1				•		

- ※ シリアル番号未記入の場合、マスターユーザの トークンを失効後、再発行します。
- (注) 故障(破損)したトークンの利用者がマスタユーザ以外の場合、再発行のみ行います。利用者のトークン失効はマスタ(管理者)ユーザにご依頼願います。

再発行個数

0 1 個

- ※トークンを返却いただけない場合、再発行手数料として 1個につき2,200円 (消費税込)がかかります。
- 4. 手数料引落方法

再発行にかかる「手数料」の引落しは、上記「1. 再発行を依頼する道銀ビジネスWEBサービス契約口座」より銀行の当座勘定規定または普通預金規定に関わらず、小切手の提示または普通預金通帳・同払戻請求書の提出なく、銀行所定の方法により引落しします。

----- 取扱店使用欄 (僚店口座は取次のみ)-----

受 付 日	受付店番号	検 印	係 印	印鑑照合	手数料金額(消費稅込)	手数料受入日	検 印	係 印

⇒ EB(ダイレクトバンキングセンター)

※ 回収したトーケンは、「回収トーケン送付状」を起票し 行内メールでEB(ダイレクトパンキングセンター)へ送付。 *トークン返却 ◆ 有・無ー *【RQ.62120:手数料入金 手数料コード:9106】

依 頼 日

◆送達行内FAX送信時使用欄

* カナ通帳摘要 「トークンハツコウテスウリヨウ」

EB(ダイレクトバンキングセンター)使用欄

UBT登録日	検 印	係印		エントリーDBブ	入力	日	◆送達送付シート◆ ・案件種別→行内FA) ・店番093 枝番:1
受信確認		ューザ 区分 マスタ = その他	-	トークン情報 登録済 = 未登録	→	Ľ.	基端失効日

<u>印後</u> ター)へ

※ 取引店は印鑑照合後、<u>依頼日・保印・検印を押印後</u>、UBT照会票とともにEB(タイレクトハンキングセンター)へ送達管理システムにて行内FAXする。

検印

係 印

** 必要な • CIF元帳照会票

UBT WEB契約内容照会票 照会票 RQ:57700メディア種類「9」必須

★原本⇒ドキュメント管理登録のため事務センターへ送付

お客様 ⇒ 取引店(送達行内FAX)